

ご案内

児童手当

児童手当は小学校就学前の児童を養育し、かつ所得が一定の限度額未満の方に支給されます。

なお、手当は請求した月の翌月から支給対象となります。

健康保険証で厚生年金等への加入状況が確認できない方は、年金加入証明書が必要となります。

平成15年1月2日以降町田市に転入された方は、平成15年度の児童手当所得証明書が必要となります。

所得証明書や年金加入証明書は請求後の提出で結構です。

務課にお問い合わせ下さい。

出張教育相談

- 5月11日(火) なるせ駅前市民センター
5月13日(木) 子どもセンターばあ
5月18日(火) 鶴川市民センター
5月20日(木) 堺市民センター
5月25日(火) 忠生市民センター

教育センターでは、毎月出張教育相談を行っています。

不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。

平成16年4月から対象児童が拡大する予定です。

【児童育成手当】月額1万3500円
父または母が死亡、離婚、重度の障がい、生死不明、1年以上の遺棄、法令による1年以上の拘禁など、または、婚姻によらないで出生(父の扶養がある場合を除く)のいずれかに該当する昭和61年4月2日以降に生まれた児童を扶養している方

乳幼児医療費助成制度

市内に住所のある小学校就学前の乳幼児を養育している保護者に対して、保険診療分を助成しています。

該当者で、まだ申請していない方は健康保険証をお持ちのうえ、早めに申請して下さい。

この制度には保護者の所得制限があります(限度額及び転入者の所得証明書の取り扱い見直しと同様です)。

健康保険証で厚生年金等への加入状況が確認できない方は、年金加入証明書が必要となります。

平成15年1月2日以降町田市に転入された方は、平成15年度の児童手当所得証明書が必要となります。

児童育成手当

次の要件に該当する方で、まだ、申請していない方はお早めにご手続きを下さい。

交通災害共済「ちよこつと共済」は、交通事故にあつたとき見舞金を受けられる助け合いの制度です。

加入できる方 町田市に住居登録、外国人登録のある方

市外に転出している方
会費 Aコース 月額1000円、見舞金3万円/300万円/Bコース 月額500円、見舞金2万円/150万円(選択制)

申込場所 交通安全課(中町第2庁舎)、市民課(市役所本庁舎)、南なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センター、市内金融機関(郵便局、中央労働金庫を除く)、農協

【児童育成手当】月額1万3500円

【交通遺児年金】
死亡事故にあつた会員に遺児がある場合、中学修了年限に達するまで遺児年金(月額1人につき9万円)が支給されます。

特別加入者

次の方は市費負担でBコースに自動的に加入します。

【水洗化をしなければならぬ期間】
くみ取り便所の家庭は3年以内に改造工事、浄化槽使用の家庭は遅滞なく(1年以内に)切り替え工事をして下さい。

【工事必ず指定工事店で】
市の指定工事店と偽り、下水道利用(予定)区域内で、宅内の水

【宅内排水設備の清掃について】
最近、市に宅内排水設備(汚水管)の清掃についての問い合わせが多数寄せられています。

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

ちよこつと共済

交通災害共済「ちよこつと共済」は、交通事故にあつたとき見舞金を受けられる助け合いの制度です。

加入できる方 町田市に住居登録、外国人登録のある方

市外に転出している方
会費 Aコース 月額1000円、見舞金3万円/300万円/Bコース 月額500円、見舞金2万円/150万円(選択制)

申込場所 交通安全課(中町第2庁舎)、市民課(市役所本庁舎)、南なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センター、市内金融機関(郵便局、中央労働金庫を除く)、農協

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

公共下水道が利用できます

5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。

自然休暇村

長野県川上村にある自然休暇村は、町田から車で約4時間。豊かな自然に囲まれた、暑さ知らずの大変涼しいところです。

【7月分】
申し込みは5月1日午前8時30分～9時に、大地沢青少年センター(☎782・3800)へお電話下さい。

【大地沢青少年センター】
緑豊かな自然の中で楽しく野外活動をしていただく施設です。

【夏休み期間分】
結果は郵送します。本受付後の夏休み期間の空室分は、5月1日午前8時30分から電話受付(申し込み順)します。

【夏休み期間分】
結果は郵送します。本受付後の夏休み期間の空室分は、5月1日午前8時30分から電話受付(申し込み順)します。

自然休暇村 7月分の利用
5月1日から受付開始
大地沢青少年センター
夏休み期間の利用
受付しています
予約は全て電話受付です。
☎782・3800

自然休暇村

【7月分】
申し込みは5月1日午前8時30分～9時に、大地沢青少年センター(☎782・3800)へお電話下さい。

【大地沢青少年センター】
緑豊かな自然の中で楽しく野外活動をしていただく施設です。

【夏休み期間分】
結果は郵送します。本受付後の夏休み期間の空室分は、5月1日午前8時30分から電話受付(申し込み順)します。

【夏休み期間分】
結果は郵送します。本受付後の夏休み期間の空室分は、5月1日午前8時30分から電話受付(申し込み順)します。

自然休暇村施設一覧
施設 室数 使用料
本館(和室10畳、定員6人) 17室 1泊1室 8,000円
キャビン(Aタイプ(和室8畳)) 3棟 1泊1棟 5,000円

大地沢青少年センター施設一覧
施設 区分 1室あたり使用料
7月31日まで 8月1日以降
本館 多目的室(20人用6室) 午前 1,000円 1,500円
午後 1,500円 2,000円

付属設備使用料
付属設備 使用単位 使用料
7月31日まで 8月1日以降
グラウンドピアノ(本館ホール) 1回 0円 500円

【公共下水道が利用できます】
5月7日(金)から、本町田・忠生3丁目・野津田町・上小山田町・常盤町の各一部が利用できるようになります。